

## 住民税非課税世帯等 に対する 臨時特別給付金 のご案内



詳細はコチラ

新型コロナウイルス感染症が長期化する中、さまざまな困難に直面した方々が、速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、住民税非課税世帯などに対する臨時特別給付金事業を実施しています。詳細は区HPをご覧ください。

▶支給額 1世帯あたり10万円  
※1回限り。112の重複受給は不可

▶問合せ  
大田区臨時特別給付金(住民税非課税世帯等)コールセンター  
(月～土曜、午前8時30分～午後5時15分 ※休日を除く) ※5月以降の開設日は区HPをご覧ください  
☎0120-435-280  
FAX5744-1520

### 1 住民税非課税世帯

▶対象 令和3年12月10日時点で、大田区の住民基本台帳に記録されており、世帯全員の令和3年度分の住民税均等割が非課税である世帯

※住民税が課税されている方の扶養親族などのみで構成される世帯を除く

▶提出方法 対象となる世帯の世帯主宛てに送付される確認書(※1)を返信用封筒に入れて郵送

▶提出期限 区が確認書を発送してから3か月(確認書に記載有り)

(※1)確認書=「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金支給要件確認書」。対象者へ順次発送しています

### 2 家計急変世帯

▶対象 住民税非課税世帯以外で、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて令和3年1月以降に家計が急変し、世帯全員が住民税非課税相当となった世帯

※住民税が課税されている方の扶養親族などのみで構成される世帯を除く

▶申請方法 申請書(特別出張所、地域庁舎、JOBŌTA、(社)大田区社会福祉協議会などで配布。区HPからも出力可)などを返信用封筒に入れて郵送

▶申請書類

①住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金(家計急変世帯分)申請書

②簡易な収入(所得)見込額の申立書(上記①の裏面)

③世帯主の本人確認書類(運転免許証、健康保険証、マイナンバーカードの写しなど)

④振込先口座の確認書類(通帳、キャッシュカードの写し)

※代理人(同居の親族を除く)が給付金を受領する場合は、上記③に加えて、代理人の本人確認書類も必要

⑤任意の1か月の収入が確認できる書類(給与明細書など)か、令和3年中の収入の見込額が確認できる書類(源泉徴収票、確定申告書など)

※複数ある方は全て

⑥戸籍の附票の写し(令和3年1月1日以降に複数回、転居した方のみ)

▶申請期限 9月30日消印有効

### 配偶者などからの 暴力(DV)を理由に避難されている方

配偶者などからの暴力を理由に避難しており、住民票の異動手続きが困難な方は、所定の手続きをしていただくことで、避難先(大田区)から給付金を受け取ることができます。対象となる要件や必要書類などについては、お問い合わせください。

### 臨時特別給付金を装った特殊詐欺や 個人情報の詐取にご注意ください

## 新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ

大田区における新型コロナウイルス感染症対策については、区HPをご覧ください。



詳細はコチラ

### 新型コロナワクチンの追加接種について

18歳以上の方の追加接種の接種間隔を2月10日から6か月に前倒して接種を行っています。接種券が届き次第、コールセンターと大田区予約受付システムで予約できます。区HPでも最新情報をお知らせしていますので、併せてご確認ください。

| 対象者       | 医療従事者<br>高齢者施設等入所者・従事者      | 高齢(65歳以上)の方 | 64歳以下の方 |
|-----------|-----------------------------|-------------|---------|
| 2回目接種後の間隔 | <b>6か月</b> ※接種券が届き次第、予約できます |             |         |

### 大田区新型コロナワクチン接種コールセンター

(月～土曜、午前8時30分～午後5時15分 ※休日を除く)

☎6629-6342 FAX5744-1574

※間違い電話が多くなっています。今一度、番号をお確かめの上お電話ください

※曜日・時間帯によってはお電話が繋がりにくい場合があります



最新情報は  
コチラ

### 相談窓口

#### ●症状がある・感染が疑われる方／新型コロナ受診相談窓口

東京都発熱相談センター(※1)(24時間対応) ☎5320-4592

大田区相談センター(月～金曜、午前9時～午後5時 ※休日、年末年始を除く)

☎5744-1360 FAX5744-1524

#### ●感染への不安のある方

東京都新型コロナ・オミクロン株コールセンター(※1)

(午前9時～午後10時 土・日曜、休日、年末年始も対応)

☎0570-550571 FAX5388-1396

(※1)多言語(英・中・ハン  
グルなど)による相談も可

## UDパートナー募集

区の施設・道路・公園などの現地調査やユニバーサルデザイン(UD)のまちづくりの普及・啓発を行うボランティアを募集します。「この段差は危険」「ここに手すりがあるといい」など、ユニバーサルデザインの視点からまちを点検し、意見交換を行います。

▶対象 区内在住で月～金曜(休日を除く)の日中に活動できる18歳以上の方

▶任期 令和6年3月31日まで

▶選考方法 作文と面接

▶申込方法 申込書(問合先で配布。区HPからも出力可)と作文(申込書裏面)を問合先へ郵送か持参。3月4日必着

▶問合先 福祉管理課調整担当

(〒144-8621大田区役所)

☎5744-1721 FAX5744-1520



点検の様子

## プラザ 催し物案内

詳細は情報誌「Art Menu」をご覧ください。特別出張所、図書館、文化センターなど区内の主な施設や駅で配布しています。  
★新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、公演内容が変更になる場合があります ★記載事項のない公演への未就学児の入場はご遠慮願います

### 大田区JHSウインドオーケストラ 春風コンサート

受付日 3月1日(火)

学校、地域をこえて集まった  
区内の中学生による吹奏楽コンサート

●出演 横島勝人(指揮)、  
大田区JHSウインドオーケストラ(演奏)

3月29日(火)午後3時開演 大田区民プラザ大ホール

全席指定 入場無料(未就学児入場可) ※申し込みは予約専用電話から



### 大田区民プラザ定期公演(小ホール・全席指定)

#### 下丸子JAZZ倶楽部 「MALTA JAZZ カルテット」

●出演 MALTA(Sax)ほか  
3月17日(木)午後6時開演 2,500円  
遅割(午後7時から)1,500円  
※当日に残席がある場合のみ

発売日 3月1日(火)



#### 下丸子らくご倶楽部

発売日 3月1日(火)

●出演  
林家彦いち、桃月庵白酒、  
立川志ら乃、鈴々舎馬るこ  
●若手パト  
春風一乃、三遊亭遊七

3月25日(金)午後5時30分開演 2,500円



チケット予約専用電話 ☎3750-1555 (午前10時～午後7時)

チケットはHPからもお求めいただけます <https://www.ota-bunka.or.jp/>  
(別途手数料有り)

※発売初日の午後2時から公演前日午後7時まで以下施設でもチケットをお求めいただけます。  
アプリコは工事休館のため、午後5時まで受け付け

●大田区民プラザ ☎3750-1611 ●アプリコ ☎5744-1600 ●大田文化の森 ☎3772-0700  
▶問合先 (公)大田区文化振興協会 ☎3750-1611 FAX3750-1150